

認知症や障がいのある方が地域で安心して暮らせる

# 千歳地域SOSネットワーク



## 【千歳地域SOSネットワークの目的】

いま全国では、認知症や障がいのある方等がちよっとしたきっかけで自宅や福祉施設等を出たまま行方不明になり、不幸な事態に陥る例が後を絶ちません。

「千歳地域 SOS ネットワーク」は、例え行方不明になっても、行政と地域の幅広い分野の皆様と協力・連携を図りながら、早期に発見・保護する地域の仕組みをつくり、安心して暮らせるやさしい地域づくりを目指して実施しています。

実施 社会福祉法人千歳市社会福祉協議会

運営 千歳地域 SOS ネットワーク事業運営協議会

## 1 「千歳地域SOSネットワーク」の利用方法

認知症や障がいのある方の行方がわからなくなった場合には、すぐに最寄りの交番か千歳警察署の生活安全課へ電話をしてください。

千歳警察署生活安全課 TEL 42-0110

※夜間、土・日曜日、祝祭日は警察当直が受け付けます。

## 2 家族へのお願い

- ① 行方が分からなくなった時は、時間がたつにつれて行動範囲が広がり、探しにくくなりますので、速やかに警察に電話してください。
- ② 親戚・知人・友人など、思い当たるところを確認してください。その場合、本人を発見したときには連絡をもらうようお願いしてください。
- ③ 何度か行方不明になったことのあるお年寄りや、同じ方向へ行くことがありますので、心当たりを捜してみてください。

### 普段からの心得として

- ☆ 衣類に名前と連絡先を記入したものを付けておきましょう。
- ☆ 事前に近所の人への協力を依頼しておきましょう。



## 3 運営協議会を設置し、多くの市民で早期発見・保護

この事業を推進するため、事業の目的に賛同する各種機関・団体・企業等が連携・協力し「千歳地域 SOS ネットワーク事業運営協議会」を設置しています。運営協議会では、家族から捜索願いのあった際に、千歳警察署から運営協議会事務局（社会福祉協議会）に情報提供された所在不明者の情報を運営協議会の構成団体に同報ファックスされ、多くの市民が情報を共有し、行方不明者の早期発見・保護につなげていくこととし、認知症や障がいのある方が地域で安心して暮らせることを願っています。

## もしも発見した場合には



### 発見した場合

千歳警察署（110番）に電話をしてください。ケガな  
どがある場合には、救急車（119番）に電話を。

警察官が来るまでの間、できれば次のことをお願いします。

困っていることがないか、聞いてみましょう。

ゆっくりと、言葉を短く、ひとつずつ話しかけましょう。

厳しい言動は認知症や障がいのある方を萎縮させ、スト  
レスや不安を高めてしまいます。

できるだけあたたかい態度やゆっくりしたわかりやす  
い言葉で接することが大切です。

